

〔優良住宅取得支援制度〕には、3つのタイプがあります。

【東芝・フラット35】S

【東芝・フラット35】のお借入金利から
当初10年間 年**1.0%**引下げ

【東芝・フラット35】S(中古タイプ)

【東芝・フラット35】のお借入金利から
当初10年間 年**1.0%**引下げ

【東芝・フラット35】S(20年金利引下げタイプ)

【東芝・フラット35】のお借入金利から
当初10年間 年**1.0%**引下げ
11年目以降20年目まで 年**0.3%**引下げ

ご注意：当初10年間 年率▲1.0%の金利引下げは、平成22年2月17日以降の融資実行分から平成22年12月30日までの申込分について適用となります。

《金利の引下げを受けるための住宅の条件:次のいずれか1つ以上の基準を満たす住宅であること》

■新築住宅・中古住宅共通の基準

バリアフリー性	(1) 高齢者等配慮対策等級3、4 または5の住宅
省エネルギー性	(2) 省エネルギー対策等級4の住宅 住宅版エコポイント対象になるものがあります。 (※7) (新築住宅に限り)
耐震性	(3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止) 2または3の住宅 (4) 免震建築物(※2)
耐久性・可変性	(5) 劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等 級2または3の住宅(共同住宅等につ いては、一定の更新対策(※3)が必要)

- (注) 各技術基準は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度の性能等級等と同じです。住宅性能評価書を取得しなくても【フラット35】Sをご利用いただけます。
- (※2) 免震建築物は、住宅性能表示制度の評価基準1-3に適合しているものを対象とします。
- (※3) 一定の更新対策とは、躯体天井高の確保(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる壁または柱がないことです。

■中古住宅特有の基準

バリアフリー性	(1) 浴室及び階段に手すりが設置された住宅 (2) 屋内の段差が解消された住宅
省エネルギー性	(3) 二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅 (4) 建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅(省エネルギー対策等級2以上)または、 中古マンションららくらフラット35のうち、【フラット35】S(中古タイプ)として登録された住宅(※4)(※5)

- (※4) このほか、新築時に【フラット35】を利用して建設された住宅等、省エネルギー対策等級2相当以上の住宅であることが確認できる場合は対象となります。
- (※5) 中古マンションららくらフラット35のうち【フラット35】S(中古タイプ)と登録された住宅については(www.flat35.com)でご確認いただけます。

■新築住宅・中古住宅共通の基準

バリアフリー性	(1) 高齢者等配慮対策等級4または5の住宅 (共同住宅の専用部分は等級3でも可)
省エネルギー性	(2) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「住宅事業建築主の判断の基準」に適合する住宅(※6) 住宅版エコポイント対象になるものがあります。 (※7) (新築住宅に限り)
耐震性	(3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅
耐久性・可変性	(4) 長期優良住宅(※1) 住宅版エコポイント対象になるものがあります。 (※7) (新築住宅に限り)

- (注) (1)及び(3)の技術基準は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度の性能等級と同じです。住宅性能評価書を取得しなくても【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)をご利用いただけます。
- (※1) 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき「長期優良住宅」の認定を受けた住宅です。
- (※6) 次のいずれかの書類の交付を受けた住宅です。
- ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に規定する登録建築物調査機関が発行する「住宅事業建築主基準に係る適合証」
(登録建築物調査機関はフラット35サイトでご確認下さい)
 - ・「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に規定する登録住宅性能評価機関が発行する「エコポイント対象住宅証明書*」または「エコポイント対象住宅証明書(変更)*」
(*エコポイント対象住宅判定基準が「住宅事業建築主基準」に該当する場合に限り)

(※7) 別途、住宅版エコポイントの申請手続き等が必要となります。

ご注意 上記の基準のほか、住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準に適合することが必要です。各基準の詳細は、(www.flat35.com)でご確認ください。